

盛岡広域振興局長告示第52号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年9月10日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

自立訓練

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312100043	くれよん	岩手郡岩手町川口第16地割3番地3	令和6年9月28日